

第104号議案

令和5年12月5日提出

令和5年度広島市一般会計補正予算（第4号）

令和5年度広島市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139億7,023万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,967億8,732万3千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		153,258,245 <sup>千円</sup>	11,123,039 <sup>千円</sup>	164,381,284 <sup>千円</sup>
	1 国庫負担金	96,325,171	260,525	96,585,696
	2 国庫補助金	32,350,055	10,862,514	43,212,569
22 繰入金		12,810,946	937,275	13,748,221
	2 基金繰入金	10,917,676	937,275	11,854,951
23 繰越金		1	1,909,925	1,909,926
	1 繰越金	1	1,909,925	1,909,926
歳入合計		682,817,084	13,970,239	696,787,323

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,629,510 <sup>千円</sup>	10,658 <sup>千円</sup>	1,640,168 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	1,629,510	10,658	1,640,168
2 総 務 費		54,430,088	1,441,689	55,871,777
	1 総務管理費	20,587,957	1,053,172	21,641,129
	2 市民生活費	18,098,659	230,032	18,328,691
	3 世界平和国際交流費	2,047,084	44,668	2,091,752
	4 税 務 費	5,312,115	49,085	5,361,200
	5 戸籍住民基本台帳費	3,662,858	64,614	3,727,472
	9 監査委員費	330,003	118	330,121
3 民 生 費		232,491,369	10,260,690	242,752,059
	1 社会福祉費	96,669,366	9,826,743	106,496,109
	2 児童福祉費	94,383,329	388,206	94,771,535
	3 生活保護費	41,432,365	45,741	41,478,106
4 衛 生 費		70,067,589	20,265	70,087,854
	1 保健衛生費	22,083,821	20,265	22,104,086
5 農林水産業費		5,110,536	60,600	5,171,136
	1 農 林 業 費	4,692,001	60,600	4,752,601
6 商 工 費		17,732,411	715,635	18,448,046
	1 商 工 費	17,732,411	715,635	18,448,046
7 土 木 費		103,851,392	192,928	104,044,320
	1 土木管理費	5,338,941	75,323	5,414,264

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 道路橋りょう費	26,645,229 <sup>千円</sup>	27,504 <sup>千円</sup>	26,672,733 <sup>千円</sup>
	3 河川費	3,002,739	1,528	3,004,267
	4 港湾費	1,795,605	724	1,796,329
	5 公園墓園費	9,667,743	54,403	9,722,146
	6 都市計画費	54,043,517	27,363	54,070,880
	7 住宅費	3,357,618	6,083	3,363,701
9 教育費		105,212,267	1,267,774	106,480,041
	1 教育総務費	12,927,472	44,129	12,971,601
	2 小学校費	42,410,893	680,424	43,091,317
	3 中学校費	21,766,402	322,742	22,089,144
	4 高等学校費	6,253,383	60,387	6,313,770
	5 特別支援学校費	8,258,674	46,998	8,305,672
	6 幼稚園費	758,466	13,938	772,404
	7 青少年育成費	5,970,136	92,212	6,062,348
	8 保健体育費	6,866,841	6,944	6,873,785
歳出合計		682,817,084	13,970,239	696,787,323

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
5 農林水産業費	1 農林業費	農業者への省エネ機器等導入支援事業	60,600 <sup>千</sup>
6 商工費	1 商工費	中小企業者等への省エネ機器導入支援事業	700,000

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
広島市湯来交流体験センター 管理	令和6年度から 令和10年度まで	千円 148,565

第 1 0 5 号議案

令和 5 年 1 2 月 5 日提出

令和 5 年度広島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度広島市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8, 2 2 3 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 7 8 億 4 4 9 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		千円 —	千円 82,233	千円 82,233
	1 繰越金	—	82,233	82,233
歳入合計		17,722,264	82,233	17,804,497

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		千円 17,382,821	千円 80,452	千円 17,463,273
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	17,382,821	80,452	17,463,273
3 諸支出金		43,255	1,781	45,036
	1 還付金	43,255	1,781	45,036
歳出合計		17,722,264	82,233	17,804,497



第 1 0 6 号議案

令和 5 年 1 2 月 5 日提出

令和 5 年度広島市国民宿舎湯来ロッジ等特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度広島市の国民宿舎湯来ロッジ等特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 6 6 万 8 千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 6 2 6 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		45,731 <sup>千円</sup>	6,668 <sup>千円</sup>	52,399 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	45,731	6,668	52,399
歳入合計		59,595	6,668	66,263

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		13,887 <sup>千円</sup>	6,668 <sup>千円</sup>	20,555 <sup>千円</sup>
	1 事業費	13,887	6,668	20,555
歳出合計		59,595	6,668	66,263